

I P 通信網サービス契約約款 共通編 (オープンコンピュータ通信網サービス (第2種  
オープンコンピュータ通信網サービスに限ります) ) 【現改比較表】 2022年2月25日現在

～2022年2月24日

2022年2月25日～

目次～別記 16 (略)

別記 17

(1) ～ (3) (略)

(4) その他

ア～ク (略)

ケ モバイルアクセスに係るもの

事業者等の名称	契約の種別等	契約約款の名称
株式会社NTTドコモ	卸 F O M A 契約又は卸 X i 契約	卸携帯電話サービス契約約款
(略)	(略)	(略)

別記 18～附則 (略)

目次～別記 16 (略)

別記 17

(1) ～ (3) (略)

(4) その他

ア～ク (略)

ケ モバイルアクセスに係るもの

事業者等の名称	契約の種別等	契約約款の名称
株式会社NTTドコモ	卸 F O M A 契約、卸 X i 契約又は卸 5 G 契約	卸携帯電話サービス契約約款
(略)	(略)	(略)

別記 18～附則 (略)

[附 則 \(令和 4 年 2 月 10 日 P S 事推第 00879454 号\)](#)

[\(実施期日\)](#)

[1 この改正規定は、令和 4 年 2 月 25 日から実施します。](#)

[\(経過措置\)](#)

[2 この改正規定実施前に支払い又は支払わなければならなかった電気通信サービスの料金その他の債務については、なお従前のとおりとします。](#)

[3 この改正規定実施前にその事由が生じた電気通信サービスに関する損害賠償の取り扱いについては、なお従前のとおりとします。](#)